

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 なずな
森の樹保育園

平成29年 10月 18日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

- 評価方法 1
- 総合評価 2
- 評価領域ごとの特記事項 5
 - 人権の尊重
 - 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供
 - サービスマネジメントシステムの確立
 - 地域との交流、連携
 - 運営上の透明性の確保と継続性
 - 職員の資質向上

分類別評価結果

- 利用者本人（子ども本人）の尊重 8
- サービスの実施内容 11
- 地域支援機能 15
- 開かれた運営 16
- 人材育成、援助技術の向上 17
- 経営管理 19

利用者本人調査

- 利用者本人調査結果 21

家族アンケート結果

- アンケートの概要 25
- アンケート結果 26

事業者コメント

- 事業者からのコメント 31

評価結果総括

法人名 社会福祉法人 なすな
事業所名 森の樹保育園
施設長名 河野 小枝子

□ 評価方法

自己評価方法

実施期間 平成 28 年 9 月～平成 29 年 3 月
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成 29 年 9 月 7 日、平成 29 年 9 月 14 日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 29 年 7 月 5 日～平成 29 年 8 月 7 日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成 29 年 9 月 7 日、平成 29 年 9 月 14 日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

森の樹保育園は、社会福祉法人なすなにより平成 17 年 4 月に開設された保育園です。東急東横線大倉山駅から徒歩 7 分程の所にある園は、定員 120 名、開園時間は 7:30~20:00（土曜 7:30~18:30）です。

保育の基本的な考え方は「保育とは幼児期において欠かすことのできない、人生においてもっとも大切な教育である」です。この幼児教育は一人一人の子どもの個性に合わせた創造的な保育をすることによって、実現されると考えています。

園には裸足で遊べる園庭の他に園舎の屋上にある広い草屋根と自然農の畑があります。保育の理念を具体的に表現した園舎は、木の温もりのある建物で、全面開口パネルシャッターで保育室が屋外と一体になる開放的な保育園です。

《優れている点》

1. 園内の園庭、草屋根と畑を活用して、自然を感じ健康な体力造りを行っています

都会の中にあっても子どもたちが自然を感じ、思う存分遊べるように環境を整えています。園庭は、土と砂と水、そして周囲に植えられた木の実のなる樹木や落葉樹だけで、遊具やおもちゃを極力置いていません。樹木や草花がたくさん植えてあるのは、少しでも空気がきれいになるようにという配慮もあります。たくさんある木陰は、夏は日よけにも役立ち、子どもたちは涼しい環境の中で思う存分走り回っています。

さらに園舎の屋上に草屋根（つめ草広場）と自然農の畑もあります。つめ草広場は子どもたちがかげっこができる平な広い野原です。子どもたちはここで鬼ごっこをして走り回ったり、草冠を編んだりして遊んでいます。

屋上の草屋根からさらに一段高いところに自然農の畑もあります。1年で30種類以上の野菜が収穫できる畑で、ここに入れるのは年長組だけという特別な場所で、子どもの憧れとなっています。畑へはあえて階段を設置せず、丸太かはしごで上ります。

園内に森のように木々や草原、畑を作り、子どもの育成に役立てています。園舎も園庭に向けて壁を開放できるようになっており、自然を感じ生活できるようになっています。

2. 保育理念を实践して子どもたちが伸び伸びと元気よく活動しています

森の樹保育園の保育方針は「①子ども一人一人が持つ個性と発達を尊重する保育をすること。②自己肯定感・自立心・自律心・創造力・生きる意欲をはぐくむこと。」です。園舎と園庭はこの保育方針を具体的に表現して建てられています。室内の床は無垢で弾力性と抗菌性に優れた檜を使っています。壁は杉壁で木の良い香りがします。

毎日子どもたちが接する床と壁に自然の木を感じさせ、子どもたちの五感を育てています。190㎡の広いホールは子どもたちの運動発達を促しています。このホールは、歌の練習や音楽会の会場としても使われます。グランドピアノ、和太鼓、マリンバなど本物の楽器も常備して子どもに合わせて活用しています。朝の体操や遊びなどで利用する以外にも雨天時は体操場にもなり、いつでも走り回って遊ぶことができます。廊下も広く、雑巾がけなど行い子どもの成長に役立っています。

0歳児室には、広くて長い赤ちゃん用階段があります。抗菌性を持つヒノキ造りの階段を使い、赤ちゃんたちがハイハイで上り下りしています。階段の幅と段差は乳児用に設計されて運動発達が促されるようになっています。

3. 職員へ充実した研修実施で、保育の質を高めています

保育の質を保つため、法令で定められた基準を上回る数の保育士を確保するよう日頃から努めています。「保育の質を高めるためには、園で働く職員全員の(保育技術から人間性まで)の向上が不可欠」との考えから、研修の機会を数多く設けています。研修のプログラムは、職員から研修アンケートを提出してもらい、職員全員で研修計画を立案しています。

「歌や演奏技術の習得」「音楽表現・リズム運動に対する理解と実践学習」「心身の発達段階に関する学習」「民俗行事や民俗音楽の体験学習」「職員のコミュニケーションを図るワークショップ」などが計画されます。各テーマの専門家に講師を要請して、平日夜間の研修会、土曜日の研修会などを行っています。「職員同士が皆で集まって勉強し、話し合えることが大切」と考えた結果で、市などが行う園外研修にも参加します。講師は森の樹保育園と連携がある幅広い分野の専門家をお願いし、連携しながら共に学んでいる他園の職員と学習しています。

園として、「生きる意欲を持つ子どもに育てたい」という願いで保育を行っています。この願いを実現するために、職員一人一人が「生きる意欲とは何か」を知り、実感するようにしています。職員が生きる意欲や、豊かな文化を求めて生きていかなければ、生きる意欲を持つ子どもには育たないと考えています。職員には、「楽しく豊かに生きることを知り、毎日いきいきと楽しく保育する」ために、自分の良さを知って、自分の能力をのばしていく研修を多く取り入れています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 新職員の育成と園の理念を継承する保育士の確保が期待されます

園では活発に園内研修を開催しています。さらに子どもの心身の発達と障害に関することから、音楽、教育一般、コミュニケーションのあり方、組織運営まで、さまざまな専門分野の方が協力をしてきています。外部の専門家との連携は、職員の意欲と能力を高めることにも大きな役割を果たしています。

しかし、職員の継続確保は難しい状況です。また、新職員が実践を通じて園の理念に沿った資質を高めるのにも時間を要します。今後は新職員の育成と核となる中堅層の充実を実現する制度が求められます。次世代の保育士育成に努め、園の理念のもとに保育が実践されることが期待されます。

2. 園の理念、方針のもと保護者の要望を検討することが期待されます

園は理念・方針を実践しており、体力造りに力を入れ子どもたちは元気よく活動しています。また、保護者が企画して保護者学習会を実施し、園も参加しています。保護者は代表を決めて保護者主催の学習会を自主的に運営しており、園は要請により場所提供や保育に関する説明などの支援を行っています。

しかし、保護者の要望は様々であり、社会的環境等が変化する中で、いろいろな意見や要望を持ち園に期待しています。園として環境変化や保護者の状況を把握して、どのような保育活動を盛り込むかの検討が期待されます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 基本理念では、「人間形成に大切な、生まれてから6年間の年長までに、自分への自信を持ち、自立へのエネルギーに満ち溢れて学齢期へ向かってほしい」との願いを持ち、子ども本人を尊重したものとなっています。
- ② 子どもには自分からやろうとする心を重視して、「リズム」運動などの活動になかなか加われない子どもに対しても、子どもが自発的にするまでゆっくりと待ちます。一人でいたいときや少ない人数で遊びたいときのための空間が用意されています。お誕生会は、その子の誕生日に誕生を祝うため、主役である本人の意向を取り入れて当日の過ごし方を構成し、皆でお祝いしています。
- ③ 個人情報・虐待対応・情報提供に関してはガイドラインを職員に周知しています。園長を中心に児童相談所との連絡は速やかに取れるような体制がとられています。
- ④ 性差に関しては職員間で十分話し合わせ周知されています。順番に関して子どもが納得できるように考え誕生日順やチーム順などで行われています。自然に男女の違いを受け入れる事が望ましいと考え遊びの中で男女が別れてくるときはそれを尊重しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 子どもの意思や意見が反映できるような柔軟性のあるカリキュラムになっています。春の散歩ではオタマジャクシに、皆が熱中して観察します。足が出て手が出て池からいなくなるまで夢中なので、この時期に計画も柔軟に変更して散歩を増やしています。散歩で拾ったどんぐりでコマを作ったりおままごとをしたりと、子ども自身の興味や意欲が伸びていくように、一人一人の子どもが興味を持ったことを深めることが出来るように自由な時間を多くとっています。
- ② 子ども一人一人が絵を描く事を大切にしています。卒園児は一人一人大きな画用紙に絵を描いて、その作品が一人一人の卒園証書になります。一人一人が自由に描きたいと思ったときにはいつでも描けるように画材と紙が用意されています。一斉に机の前に座って同じものを描く事はせず、保育士が対応できる人数の子どもたちと丁寧に会話をしながら描きたいものを書いていきます。
- ③ 保育士は毎月園内研修として歌とピアノの講師を招き発声の練習をして、さらに次月に歌う曲の練習をしています。その歌を聴いて子どもたち自身が歌いたい歌を覚えていきます。0歳児、1歳児は言葉より先に歌を覚えそれから言葉に発展していく事もあります。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 園の基本方針や取り組み、行事等は、入園前説明会、園のしおり、園だよりおよび口頭で保護者へ伝えています。保護者の就労状況を考慮し、長時間保育・延長保育を行っています。保護者の意向については、全園児に設けられた個別連絡ノート、送迎時の会話、家族への連絡、行事の後の自由記載欄を設けてのアンケート実施等、さまざまな角度から働きかけて汲み取るように努めています。
- ② 苦情対応については、受付責任者および担当者、第三者委員名と連絡先が園のしおりにて明記され、保護者へ周知しています。園独自で解決困難な場合には、必要に応じて外部の機関との連携体制がとられています。
- ③ 子どもの健康管理は、嘱託医による定期的な検診やその他機関と連携し対応しています。感染症発生の際には玄関に掲示され保護者への周知をしています。衛生管理については、職員は、2歳児以上の園児と一緒に毎日床の雑巾がけをし、その他、定期的に場所を決めて清掃し快適に過ごせるように努めています。
- ④ 安全管理については、インシデント・アクシデントレポート（事故報告書）なども整備され、安全委員会で再発防止が話し合われています。各種マニュアルが揃えられ、必要時に応じて会議で話し合い、子どもたちが快適で安全に過ごせるように努めています。

4. 地域との交流・連携

- ① 地域の子育て支援ニーズの把握は、「地域の赤ちゃん会」「保護者学習会」を通じて把握しています。他園との年長児同士の交流会などでも実践的な勉強を通じて把握しています。毎月開催される園見学に来園される方々に対して、子育てについての勉強会「地域の赤ちゃん会」の開催をお知らせし、毎回10名程の参加を得ています。
- ② 近隣へ回覧板や掲示にて園の行事を事前にお知らせして、近隣の方々のご理解ご協力をお願いしています。幼保小の交流会には園長が出席して、積極的な情報交換を行っています。地域の方々向けに行事等の掲示をして、近隣の方々との交流をしています。
- ③ 利用希望者の問い合わせや見学希望には、丁寧に対応していますが、園児の日常生活も考慮して、施設の見学は月1回にまとめて対応しています。子育てについての相談・質問があれば説明会の後に残っていただき、話し合いを行っています。園が支援する子育てサークルに入園前にも参加することもできるように対応しています。また、ボランティアについてですが、現在受け入れているボランティアは3種類があり、夕方のお話会や手遊び会、縫い物の見守りに活躍していただいています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 園のホームページに、園庭での水遊び、泥んこ遊び、ホールでの竹馬遊びやお茶会など、日本文化を肌で感じている様子や、「畑でとれた」など園の特徴を中心に紹介しています。パンフレットも子どもたちが楽しく体を動かし楽しく生活している様子が感じられるものを作っています。職員全員は自己評価書をまとめて、「自分の保育を振り返って」（できていること/できていないこと/原因/理想）と「森の樹の保育を振り返って」にまとめています。これを「保育所としての自己評価」に反映して、園として取り組むべき課題を明文化して取り組んでいます。保育所としての自己評価書は、玄関ホールで公表しています。
- ② 創立当初から父母会（保護者が自主的に、クラスごとの保護者代表を選び組織を作っています）発足するなど、保護者と園は保育の両輪として協力関係を築いています。近隣の地域の方々とのつながり、協力していただいている外部のさまざまな専門家との連携が、年々深まり、良好な協力関係が築かれています。各分野の専門家には、園の運営に関しての助言をいただき、職員の研修の講師も願っています。保護者の方々からは父母会を中心に、活発な勉強会を行って、ご意見、ご提案をまとめていただき、多くの提案があり、改善に努めています。
- ③ 園の保育理念や目標を実現するために、園の理念に理解を持つ外部の専門家の方々から、さまざまな助言や提言をいただく機会を設けています。子どもの心身の発達と障害に関することから、音楽、教育一般、コミュニケーションのあり方、組織運営まで、さまざまな専門分野の方が協力をしています。外部の専門家との連携は、園の社会性を高め、保育の質を高め維持していくことを目指しています。園の規模拡大や新たな園の創設ではなく、保育の在り方を掘り下げて、よりよい保育を目指すことが、この園の中長期計画となっています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 職員には、「今年の目標」「手ごたえ」「十分できなかったこと」「これからの目標」「来年はどんな仕事をしたい」がテーマで、年1回自己評価書を提出し、園長と個別に話し合いを行っています。この話し合いの中で、職員ごとに不足していることの勉強会・研修参加の話し合いが行われます。また、スーパーバイザーによる助言・指導を日常的に受け、業務に生かされています。この目標を達成しつつ、保育の質を保つために、法令で定められた基準を上回る数の保育士を確保するよう日頃から努めています。
- ② 職員から研修アンケートを提出してもらい、職員全員で研修計画を立案しています。「歌や演奏技術の習得」「音楽表現・リズム運動に対する理解と実践学習」「心身の発達段階に関する学習」「民俗行事や民俗音楽の体験学習」「職員のコミュニケーションを図るワークショップ」などが計画されます。園長としては各テーマの専門家に講師を要請して、夜間や土曜日に開催しています。職員同士が集まって皆で学習し、話し合うことが大切と考えています。市などが行う園外研修にも参加します。
- ③ 園として、保育は「生きる意欲を持つ子どもに育てたい」という願いとともにあります。実現するには、保育をする職員が「生きる意欲とは何か」を知り、実感していることが必要と考えています。職員が生きる意欲や、豊かな文化を求める姿を見せて、生きる意欲を持つ子に育てています。職員には、自分の良さを知って、自分の能力をのばしていくことを大切にもらい、「楽しく豊かに生きることを知り、毎日いきいきと楽しく保育してほしい」伝えています。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 利用者本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- ① 森の樹保育園の基本理念を明確にして、職員会議やクラス会議で話し合い確認しています。毎日行われる朝の会で子どもにその日の予定を話し子どもの意見も聞いています。職員はこまめに子どもの意見を聞いて次回の指導計画に反映させています。保育課程や基本方針は職員が良く目にする共有スペースに掲示しています。
- ② 子どもが生活の主人公となるように、子どもが、遊んで、食べて、寝て、生きることそのものを楽しめて、自分が生活の主人公になれる生活を大切にしています。子ども自らが遊びきり、お腹が空いてしっかり食べ、遊び疲れて十分に寝る、そんな子どもの生活を目指しています。
- ③ 感性が育つように、水、泥のような子どもの手の中で変化する自然の素材で創造的に遊んでいます。特に乳児期には何よりも感性が育つことを大切にしています。また、草や虫と接し、かくれんぼや鬼ごっこで遊んでいます。歌・踊り・リズム・絵本や絵を描いてを楽しんでいます。
- ④ 自分を十分に表現できるように 子ども自ら遊びこむ力、自分を十分に表現する力、自立に向かうエネルギーを大切にしています。遊びも歌も踊りも絵も子どもたちには全て自己表現の場となるようにしています。子どもたちは十分に遊ぶことで自己を確立し、自己を拡大していけるように気を配っています。真剣に遊びきり、自分を十分に出し切ることにより、子どもが思春期の危機を乗り越え、いい仕事をする大人になるとの方針を確認しています。
- ⑤ 意欲と自信に満ちた自立した子に 生まれてからの6年間は、人間形成の大切な時期と把握しています。年長の6歳までに、意欲、自己肯定感、自分への自信を持ち、自立へのエネルギーに満ち溢れるようにしています。そのために乳幼児期は遊びきってほしいと考えています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 保護者には入園前に、子どもの状況や成育歴を含む書類を提出するよう依頼し、その内容を職員間で共有しておしています。また3月にオリエンテーションを開催しています。園長、主任、担任が入園時には面談を行っています。
- ② それぞれの子どもの様子に合わせて慣らし保育のスケジュールを組んでいます。入園時の説明会で「0歳児1歳児用の慣らし保育について」、「2歳児用の慣らし保育について」を用い丁寧に説明しスケジュールを組んで実施しています。少人数保育（グループ編成、部屋割り等）を行っています。毎月のクラス会議において、実践をふまえた上での評価・見直しを行っています。
- ③ 保護者とは、日々の連絡ノートや送迎時の会話や個人面談で意見のやりとりをしています。連絡ノートでは伝わらないことはできる限り口頭で保護者に伝えていきます。担当クラスに関わらず、職員間での意見交換を日常的に実施しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 活動の節目にこまめに沐浴やシャワーを浴びて常に皮膚の清潔を保持しています。また、排泄後も使用することがあります。使用後の清掃は必ず行い、清潔を保っています。
- ② 0歳児の保育室へ続く階段は広くて長い赤ちゃん用階段を設けています。優れた抗菌性を持つヒノキ造りで、0歳児が自発的に階段をハイハイで上り下りすることで運動発達が促しています。1歳児以上の各保育室は全面開口シャッターにより空間の仕切りを容易に変化させ、開放的で換気等にも役立っています。屋外の除草作業もこまめに行い環境整備に配慮しています。
- ③ 冷暖房にエアコンを使わず、水式放射冷暖房を使用しています。自然な暖かさと涼しさに囲まれて暮らすことで、皮膚が鍛えられ、病気になりにくい身体づくりにもつながっています。就寝時にはシャッターやロールカーテンを閉め、就寝に適した落ちついた環境を確保しています。
- ④ 複数の年齢の子どもが集まる園庭やホールでは自然に異年齢児との交流ができています。年長の子どもが年少の子どもたちを世話する姿は日常的にあり、日中の活動から給食も一緒に取っています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 子ども一人一人の発達に合わせて保育する環境を考えています。クラス会議を随時行い、日頃の保育を見直し、子どもの発達、保育目標を話し合っています。子どもの状況変化に関しても報告し合い、全職員で情報を共有し、計画の見直しを行っています。全園児は個別指導計画を作成しています。配慮の必要な子どもや気になる子どもについては、関わる職員が情報を共有したうえで、個別に個別支援児保育計画を立てています。
- ② 保護者とも必要に応じ個別に面談を行って保護者の要望を入れて指導計画を作成し、重要部分はきちんと保護者に説明しています。毎月のミーティングでは、個人差のある離乳食の進め方、トイレトレーニングについては、一人一人の発達状況を送迎時や連絡帳などを通して保護者と相談しながら進めています。
- ③ 進級時には引継ぎ会議を行い、保護者との面談は書式に記録され、職員間で共有できるようになっています。保育所児童保育要録は担任が記入し、主任、園長が確認し小学校に送付しています。入園時には保護者から提出された児童票をもとに個人記録を作成しファイルしています。子どもの成長が具体的にわかるように、0歳児は毎月、2歳児からは4期に分け成長過程を記録しています。保育経過記録や児童票などの個別の記録は、全職員が情報共有できるようにしています。進級時の引き継ぎは、引き継ぎ会議で年齢ごとに行い、個人別にまとめた内容を保育士間で共有できるようにしています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 食物やその他アレルギーに関する情報を随時回覧しています。専門機関と連携しながら保育の計画を検討しています。少人数保育や個別対応を行い、統合保育で子ども同士での理解を深めるように努めています。クラス会議や職員会議が頻繁に行われ、職員間で共有されています。
- ② アレルギー源となりやすい食品（卵・牛乳・小麦・ゴマ等）を献立に使用していないため、どの園児も同じ食事をとることができるので子どもにとってもストレスが少なく、職員にとっても誤食事故のリスクが軽減されています。小麦の代用には米粉を使うなど調理方法の工夫をしています。また、アレルギーを持つ子どもの一覧を作成し全職員に周知しています。

- ③ 保護者が日本語をあまり理解できないときには連絡ノートを書いたり口頭で説明したりしています。

I-6 苦情解決体制



- ① 「森の樹のしおり」に苦情相談窓口として苦情解決について説明しています。苦情受け付け担当者は主任保育士、苦情対応責任者は理事長です。また、第三者委員の氏名や連絡先も記載しています。保護者には日々の連絡ノート等で、意見や要望を把握しています。自分から意見を言うことが難しい保護者には、日々のかかわりの中で信頼関係を築き、保護者が話しやすい雰囲気作りを心がけています。自分の要求をまだ十分に表現できない子どもには、しぐさや表情から、意思を汲み取るよう努めています。
- ② 苦情や意見、要望などに対する「社会福祉法人なずな 利用者からの苦情解決の取り組みに関する実施規定」があり、保護者から苦情や要望などが寄せられた場合には、マニュアルで定めた方法に沿って解決策を検討し、改善を図るなどしています。また、保護者から要望や苦情があった場合には、必要に応じて外部の第三者委員を交えて対応するしくみができています。
- ③ 保護者からの要望、苦情については、「苦情申出書」「苦情受付書」等を使用し記録し、速やかにクラス会や職員会議などで全職員に伝達し、問題があったときは、職員会議で解決策を検討しています。寄せられた内容は「苦情相談記録」としてファイルにとじて閲覧できるようにしています。過去の苦情相談を蓄積、検討し役立てています。

Ⅱ サービスの実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 保育方針「子ども一人一人が持つ個性と発達を尊重する保育をすること。自己肯定感・自立・自律心・創造力・生きる意欲をはぐくむこと」を実践しています。一人一人の年齢・発達段階に応じた遊びが行われています。方針の「遊びこむ」ことを目標に全職員で取り組んでいます。
- ② お誕生日会は出来るだけその当日に行い、主役である本人の意向を取り入れ当日の過ごし方を構成しています。子どもの自由な発想が色々なごっこ遊びやまた園の行事に発展することもあります。
- ③ 園庭は都会の中にあっても子どもたちが自然を感じ、思う存分裸足で遊べるよう設計してあります。園庭の素材は、土と砂と水と、周囲に植えられた木の実のなる樹木や落葉樹だけです。樹木や草花がたくさん植えてあるのは、少しでも空気がきれいになるようにという配慮もありますが、たくさんある木陰は、夏は日よけにも役立ち、子どもたちは涼しい環境の中で思う存分走り回っています。
- ④ 園は本物に触れる経験を積むことにより、五感を育てることを活動の基本にしています。「聴いて育つ」ために、生で音を感じ、共に暮らせるように配慮しています。子どもたちが歌をうたうときは、保育士の演奏を自分の耳と身体で感じながら、歌い、踊ることによって、子どもが聴く力を育てています。「見て育つ」では、園の壁はそのままでも美しい杉壁を使っています。美しさを自分の目で見て実感してもらいたい、という願いから、壁には大人が見ても美しいと思えるような飾りを少しだけするようにしています。子どもたちの五感は、自然に触れることでもっとも生き活きと働き、研ぎ澄まされる「自然に触れることで五感が育つ」を実施しています。「戸外への散歩」を大切な保育として明確に位置づけた上で、生の自然に触れる機会をできる限り多く設けるようにしています。
- ⑤ 園庭の他に園舎の屋上にある草屋根（つめ草広場）と自然農の畑で遊び学んでいます。草屋根部分は野原で、子どもたちはここで鬼ごっこをして走り回ったり、シロツメクサで草冠を編んだりして遊んでいます。草屋根からさらに一段高い屋上にあるのが自然農の畑です。1年で30種類以上の野菜が収穫できる自然農の畑で、ここに入れるのは年長組だけという特別な場所です。子ども自らが世話をして大根・ジャガイモ・サツマイモ・ハーブなどを育て収穫しています。そして自分たちで皮を剥いたり焚き火で焼いたりして子どもたち全員で食べ収穫の喜びを味わっています。また収穫したものを観察し描いたりしています。
- ⑥ 園内の様々なスペースを活用して保育活動しています。ホールでもスペースを細かく区切って使用することもあります。粘土等の教材は個別に用意しています。周囲からの刺激により落ち着きにくい子どもには、視覚的な工夫をしています。清掃や食事の支度など、子ども自身で環境を整えることができるよう配慮しています。
- ⑦ 散歩は日常的に行われ、地域の文化施設や公園等にも訪れています。地域の方には元気に挨拶ができています。散歩により植物の変化に四季の変化を感じ取り、生き物とのふれあいによっていのちの大切さ、愛しさを実感できる豊かな感受性を育てています。散歩という四季の変化に触れる小さな旅を通じて、日本が伝統として育んできた四季の行事への理解を深めています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 食器は強化陶磁器製を使い、3歳からは自分が食べられる量を自分で盛り付けして、残さず食べられた達成感や自信を感じられるようにしています。一人一人の成長・発達に合った離乳食の移行を目指しています。年長児は、自分で食べきれぬ量を美しく盛ることも学んでいます。
- ② 基本理念の中に森の樹保育園の食文化として明記されており食べる事は保育の土台として重要な位置付けをしています。お月見や七夕など日本の伝統的な行事食を取り入れています。
- ③ 畑で育て収穫した野菜を調理するなど食材への関心を高める工夫をしています。園庭の柏の木の葉を使い柏餅を作ったり、畑の収穫物を利用し園庭で芋煮会を開催したりしています。
- ④ 厨房内が子どもたちの目線からよく見え、調理の過程や調理員の姿を日常的に見ています。厨房職員との関わりを大切にしています。園舎の設計段階から「厨房は舞台、大人が真剣に働いている姿を見せる」として子どもたちから良く見えるようにしています。新入園児の保護者を対象に食事風景の見学会を行い、給食の味見、離乳食の説明もしています。
- ⑤ 食事を焦ることのないよう、食べるスピードによりグループを分け、落ち着いて食事できるように配慮しています。おたよりで日常の食事の様子を伝えて、給食のサンプルも提示しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 感染症に関するマニュアルは整備されています。感染症発生の際には玄関に病名および該当クラスと人数を速やかに掲示し、保護者には周知徹底されています。近くに内科の嘱託医がおり連携は取れており、またスーパーバイザーにも小児科医がいます。インフルエンザなどの防止には通気を良くする事、運動等を通じて丈夫な身体をつくる事が大切と考え実践されています。
- ② 児童票に保護者が子どもの健康状態や既往歴を記載するようになっていて、各会議で情報共有しています。
- ③ 虫歯になりにくい食事やおやつ例えば、おにぎりや野菜のスティック等を提供しています。市販のお菓子を提供していません。煮干しや昆布、するめ等の固いものを毎日のおやつとして提供しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 衛生管理に関するマニュアルは整備されており必要時には職員会議で話し合い見直しが随時行われています。乳児のおもちゃの消毒、排便処理後の消毒などは徹底されています。トイレには消毒薬が置かれています。保育室やトイレは毎日必ず掃除しています。
- ② 感染症に関してはマニュアルがあり速やかに玄関に張り紙されて伝えられています。健康診断・歯科検診の個人ごとの記録があり保護者に伝えられています。嘔吐処理法をシミュレーションにて練習しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 安全に関するマニュアルは整備されています。散歩の折には広域避難場所などの確認も行っています。インシデント・アクシデントレポートなども整備され怪我等があった場合は自己検証し再発防止が話し合われています。
- ② 外部の侵入者に対しては警備会社と契約し門は電子錠で施錠されています。防犯カメラを設置しています。不審者対応訓練を行い、不審者情報を得た際には、その情報を保護者へも提供しています。
- ③ 緊急時の連絡方法は職員に周知されています。棚を固定している。落下すると危険なものを高い所に置かないことを徹底しています。消防署に救急法の職員講習を依頼し、毎年受講しています。非常時はメーリングリストにより保護者と職員に一斉連絡が出来るようになっています。事故や怪我につながるような環境がないか、日常的にチェックしています。

Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 子どもに対する言葉使いに関しては職員同士お互いに注意し是正できるように心がけています。性差についてはことさら意識せず自然に男らしさ女らしさそれぞれの特徴を認識できるように配慮しています。順番は誕生日順・名前の順番など子どもが納得できる順番を考えています。自然に男の子女の子と遊びが別れてくるときにはそれを尊重しています。
- ② 子どもが一人になりたいときなどには各部屋のロールカーテンを下ろすことにより、廊下からの視線をさえぎり、落ちついた空間を作っています。一人落ちつく場所が必要な子どもには、部屋の一角にその子だけの空間を保障できるようにしています。
- ③ 虐待に関してはガイドラインがあり港北区のこども家庭支援課と連携をとりながら園長や担任が中心になって対応されています。また、相談室として和室が用意されており落ち着いて過ごす事が出来ます。子どもが発言しやすい環境をつくり、お互いに意見を交換できる機会も日常的に設けており、保育士も子ども一人一人と丁寧にかかわっています。
- ④ 個人情報に関してはガイドラインとして「プライバシーの尊重と保護」があります。情報の管理については、施錠できる場所へ保管しています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 入園オリエンテーションで、理念や方針ならびに園方針を丁寧に説明しています。園の理念・方針や日々の活動を父母へ言葉を通じて分かりやすく伝える場が、公報である「園だより」と位置づけています。入園後のならし保育期間を活用して懇談会を行っています。園だよりは月に何回も発行し、園目標に沿って情報を提供しています。クラスごとに年1回保護者学習会が開催されますが、園目標に沿った保育内容の詳細を説明し議論を深めています。
- ② 保護者との日常的な情報交換は、連絡カードで行われています。連絡カードは、玄関にも常備されていていつでも活用できるようになっています。園側からも連絡カードを使って連絡する場面もあります。連絡カードを育児日記と考えて頻繁に活用いただいている父母もあり、貴重な記録になっています。保護者の希望に応じて、個人面談を行い、その状況は「個人面談記録」に残されています。園での日常の様子を映像に記録して、懇談会には説明とともに映像を加えて説明しています。

- ③ 保護者からの相談があれば玄関近くですが目立たない場所に「相談室」が用意され、プライバシーにも十分な配慮がされています。
- ④ 森の樹だより〈園だより〉は年間 50 回程度発行され、開園から 13 年で 500 号を超えています。各種の「たより」に掲載される子どもの写真には、どの子どもも均等に映っているものを選ぶよう配慮しています。懇談会では写真や映像を使って、子どもたちの日常の様子を目にできるよう工夫しています。クラスごとの保育日誌を全保護者が目にできる場所に掲示しています。園として卒園児には卒園のアルバムを作成しており大変喜ばれています。
- ⑤ 保護者には年間行事予定を年度始に配布しています。入園式・卒園式・進級式の他には、「森の樹わっしょい」が大きな行事です。「森の樹わっしょい」は、発表会ではなく日ごろの保育園での生活の実態を見ていただくようにしています。
- ⑥ 父母と園が信頼関係を築くための基本として保護者主催の学習会があります。保護者主催の学習会はあくまで保護者の自主的な運行で組織していただいています。クラスごとに保護者の代表を決めていただき、その代表が集まって学習会を運営いただきます。園は場所、担当職員の参加、保育に関する説明などを行っています。「父母が自主的に企画、参加する場であることによって活力が生まれてくる。」との考えから、父母の自主性を尊重しています。この父母会によって、クラス別に年 1 回「保護者学習会」を開催する他、テーマ別学習会や懇談会を開催しています。ここに園長・主任・担任が参加して意見交換を行っています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 地域の子育て支援ニーズの把握は、園として開催場所と講師の派遣提供を行っている「地域の赤ちゃん会」や、森の樹保育園の保護者が開催している「保護者学習会」を通じて・父母の悩みなどから支援ニーズが把握されています。他にも他園との間で年長児同士の交流会など実践的な勉強会を通じて把握しています。
- ② 毎月開催される園見学に来園される方々に対して、子育てについての勉強会「地域の赤ちゃん会」の開催をお知らせしています。毎回10名程の方が参加を希望されています。赤ちゃん会は、森の樹ホールを開催場にしてはいますが、講師陣は森の樹保育園と連携がある幅広い専門家をお願いして開催します。また、赤ちゃん会には、森の樹保育園の園児保護者も希望があれば参加して、一緒に子育てを学んでいます。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



- ① 地域住民には、園の行事等は事前にポスティング、掲示板で情報提供を行っています。特に、園の屋上にあたる草屋根では子どもたちの声も聞こえる環境にありますが、住民のご理解・ご協力が得られています。育児相談は、定期的開催ではありませんが園の専門知識を活用して相談には積極的に行動し、質問と回答などは、記録に残して活用しています。
- ② 相談内容は幅広いものがあり、園と連携がある専門家の方々、並びに関係機関に支援をお願いして成果を上げています。横浜リハビリセンター（子育て相談部門も併設）、市の児童相談所、幼保小の交流会参加者などとの連携を大切にしています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 園の行事を事前に掲示して近隣の方々のご理解ご協力をお願いしています。幼保小の交流会には園長が出席して、積極的な情報交換を行っています。
- ② 地域の文化施設として、横溝屋敷にたびたび出かけています。こいのぼりや雛飾りなど日本の文化を感じることの大切さを教えています。他に、綱島公園こどもログハウスや近隣の小学校、公園を積極的に利用させていただいています。また、散歩に出かけることは、地域の方々への挨拶や交通ルールの勉強にもつながるものとして子どもたちを指導しています。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- ① 園のホームページに、園庭での水遊び、泥んこ遊び、ホールでの竹馬遊びやお茶会など、日本文化を肌で感じている様子や、「畑でとれた」など園の特徴を中心に紹介しています。このホームページを見て大勢の応募者が集まっていたいただいた実績があります。パンフレットも子どもたちが楽しく体を動かし楽しく生活している様子を感じられるものが作られています。園としても特徴を十分に伝えることができていると考えていますが、やや時間が経過しており、社会に園の考え方をより分かりやすく情報提供できるものに改訂を検討しています。
- ② 利用希望者の問い合わせや見学希望には、丁寧に対応していますが、園児の日常生活も考慮して、施設の見学は月1回にまとめて対応しています。見学会には、園の建物と機能の紹介、見える厨房、発達を考えた保育、文化的な暮らしの中で培う力、子どもの生活優先、一人一人を大切にをテーマに、具体的なお話をして理解を求めています。子育てについての相談・質問があれば説明会の後に残っていただき、話し合いを行っています。園が支援する子育てサークルに入園前にも参加することもできるように対応しています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティアの受け入れもマニュアルが用意されています。現在、受け入れているボランティアは3種類あり、夕方のお話会や手遊び会、縫い物ボランティアに活躍していただいています。担当は園長が行っており、ボランティアの感想や意見も、受け入れ時の記録とともに残されています。
- ② 実習生を受け入れすることは、指導する職員も学びを得ることができると考えていますので、園としても積極的に受け入れをしています。・実習生の申し込み希望も多くいただいています。前年には4校から4名の実習生を受け入れマニュアルに沿って順次受け入れをしました。受け入れは園長・主任で配属クラスや担当者を選んでいます。終了後には、担当職員も交えて反省会を開き、話し合いを行っています。本年は、園の業務が多くなり、昨年と同様の受け入れを行うことが難しくなったと判断し、やむなく受け入れ件数は半減せざるを得ないと考えています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 園の理念を深く理解し、実践を通じて具体化できる核となる中堅層をさらに充実させること。それにより、若手職員の力量発揮の場も増えると期待しています。同時に、慢性的な保育士不足という社会状況がありますので、新職員の確保は急務であり、最優先事項のひとつと認識しています。「保育の質を高めるためには、園で働く職員全員の質・保育技術から人間性まで・の向上が不可欠」との考えから、研修の機会を数多く設けています。研修のプログラムは、歌や演奏技術の習得、音楽表現リズム運動に対する理解と実践学習、心身の発達段階に関する学習、民俗行事や民俗音楽の体験学習、職員間のコミュニケーションを図るワークショップなど、多岐にわたります。
- ② 職員から研修アンケートを提出してもらい、職員全員で研修計画を立案しています。「歌や演奏技術の習得」「音楽表現・リズム運動に対する理解と実践学習」「心身の発達段階に関する学習」「民俗行事や民俗音楽の体験学習」「職員のコミュニケーションを図るワークショップ」などが計画されます。園長としては各テーマの専門家に講師を要請して、夜間や土曜日に開催しています。「同じことを皆で勉強し、話し合えることが大切」と考えた結果です。市などが行う園外研修にも参加しています。
- ③ 非常勤職員への指導には、時間的な制約もあり、職員への配慮と同様の手段がとりにくい環境にあります。そこで、非常勤職員が出席できなかった研修会や会議の内容は、非常勤職員の所属クラスのリーダー職員から非常勤職員にも報告と説明を行っています。」業務マニュアルは、非常勤も含めて、いつでも見ることができるよう事務室に配置されていますが、マニュアルの個別配布は行われていないため、何らかの工夫が必要ではと検討が開始されています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 職員には、「今年目標」「手ごたえ」「十分できなかったこと」「これからの目標」「来年はどんな仕事をしたい」がテーマで、年1回自己評価書を提出し、園長と個別に話し合いを行っています。この話し合いの中で、職員ごとに不足していることの勉強会・研修参加の話し合いが行われます。また、スーパーバイザーによる助言・指導を日常的に受けられることになり、業務に生かされています。保育の質を保つため、法令で定められた基準を上回る数の保育士を確保するよう日頃から努めています。しかし、慢性的な保育士不足が指摘される状況の下にあっては、利用を希望するすべての要望に応えることができないのが現状です。
- ② 毎年12月には、保育士一人一人が自己評価書を提出、園長が面談を行います。一対一で話し合うことで、その後の目標や方向性をじっくり考え実践につなげています。特に、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを重視して、期ごとの指導計画書に記録されている自己評価欄の記載内容も含めて、今後の取り組み方を徹底して話し合いをしています。
- ③ 職員全員の自己評価書をまとめて、一覧表が作成されています。「自分の保育を振り返って」(できていること・できていないこと・原因・理想)と「森の樹の保育を振り返って」にまとめています。これを活用して、次に「保育所としての自己評価」を行っています。この結果は、園として取り組むべき課題が明文化され、真摯に取り組んでいます。保育所としての自己評価書は、玄関ホールで公表しています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 園として、保育は「生きる意欲を持つ子どもに育てたい」と方針があります。この実現には、保育をする職員一人一人が「生きる意欲とは何か」を知り、実感していることが必要と考えています。職員が生きる意欲や、豊かな文化を求めて示すことにより、生きる意欲を持つ子どもを育てています。職員は、自分の良さを知って、自分の能力をのばしていくことを大切に、「楽しく豊かに生きることを知り、毎日いきいきと楽しく保育を行う」ことを目指しています。
- ② 職員それぞれが役割を持ち、経験の浅い職員でも行事のリーダーをするなど、何かに責任を持つという経験ができるよう配慮しています。現在は園長を中心に徹底した話し合いで職員に対応しています。今後は経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として明文化して、全員に周知し共有することが期待されます。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 守るべき法、規範。倫理については就業規則に明文化しています。特に、守秘義務については、順守するための話し合いを徹底しています。他の施設での不適切な事案などについては、関係者からできるだけ詳細な情報を集めて、職員会議などで随時報告をし、園としての対策を検討、同様な事態を起こさないための対策を話し合っています。
- ② 園内の樹木は、長年の手配で大きく育っています。園舎の上の屋根は、草屋根になっていますので、子どもたちの遊び場であると同時に省エネ効果が大きくなっています。暖房もお湯をパイプで流して温める自然なものが使用されています

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 理念については園の創設以来変わっていませんが、大切な基本方針であり、会議や研修ではその都度確認しています。特に、園目標は玄関ホール、事務室に掲示していますが、保育課程、年間指導計画、クラス目標の設定の基本に据えられるものであり、あらゆる場面で全職員が意識しています。「園のホームページ」には、基本理念・基本方針を含めて分かりやすく解説しています。入園者に配布する「森の樹しおり」や、毎月の「森の樹だより」にも園目標がトップに表示され徹底しています。
- ② 創立当初から父母会を発足するなど、保護者と園は保育の両輪として協力関係を築いてきました。その後、近隣の地域の方々とのつながり、協力していただいている外部のさまざまな専門家との連携が、年々深まり、良好な協力関係が築かれています。各分野の専門家には、園の運営に関しての助言をいただいている他、職員の研修の講師をお願いし大きな成果を上げています。保護者の方々からは父母会を中心に、活発なご意見、ご提案をいただいで改善に努めています。職員については、運営委員会、主担任会議、各行事の打ち合わせ会等、様々なチームが組織され、多くの職員が関わっています。
- ③ スーパーバイズのできる主任クラスの職員は、主担任会議に出席して、園としての重要な意思決定と園の運営の中心を担っています。クラスのなかの状況は一番細かに、かつ正確に把握しており、職員への的確な助言ができています。

VI-3 効率的な運営



- ① 日々変化する現代社会の中で、開園以来変わらぬ園の保育理念や目標を実現するために、園の理念に深い理解を持つ外部の専門家の方々から、さまざまな助言や提言をいただく機会を設けています。子どもの心身の発達と障害に関することから、音楽、教育一般、コミュニケーションのあり方、組織運営まで、さまざまな専門分野の方が協力をしています。こうした外部の専門家との連携は、園の社会性を高めるだけでなく、職員の意欲と能力を高めることにも大きな役割を果たしています。
- ② 園の理念・保育目標が揺るがないよう、園独自のネットワークで各分野の専門家の協力を得て、豊富な研修と話し合いを徹底して行いながら、固定観念にはとらわれず、時代に沿った運営を心がけています。保育の質を高め維持していくことを開園時から目指してきました。この方針は今後も変わらず、今後も堅持してゆくことを園長として宣言されています。この方針から、園の規

模拡大や新たな園の創設は考えられず、保育の在り方を掘り下げて、よりよい保育を目指すことを中長期計画としています。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：12名	1歳児クラス：16名	2歳児クラス：23名
3歳児クラス：23名	4歳児クラス：21名	5歳児クラス：24名

調査概要

《0歳児クラス》

(午前遊び)

午前のおやつが済むと順番に階段を下りていきます。後ろ向きでゆっくりと降りています。ハイハイしたら、綿のパンツとズボンをはいて運動します。そばで保育士が穏やかな表情で見守っています。階段を降りたらホールに向かってハイハイして移動です。ホールでは1歳児と2歳児がリズム遊びをしています。0歳児は周りを好奇心いっぱいの目できょろきょろしながら進んでいきました。室内の床にはすべて弾力性と抗菌性に優れた檜を使っています。無垢で何も塗っていない檜です。子どもたちが毎日ハイハイする大切な床や壁は安全で美しい自然の木を使用しています。この感覚が、子どもたちの五感を育てています。

(食事)

2つのグループに分かれて食事を始めました。ぐっすり眠ってご機嫌で食事が始まりました。まずは野菜のスティックを手で持って食べ始めました。ちょうど握りやすい大きさです。保育士は「だいこん、おいしいね～もぐもぐね。」「そうそう、よく噛んでね」と話しかけています。次はご飯です。保育士が小さなおにぎりにして子どもに「はい、どうぞ」と手渡すと子どもは手でつまんでパクリと食べていました。

(午後遊び)

一つのグループは、たらいで水遊びをしていました。じょうろで水をかけて遊んだり水面を「ぴちゃぴちゃ」たたいたりしています。小さなプール2つで遊んでいました。おやつが近づくと一人ずつシャワーを浴びて出ていきました。もう一つのグループは階段下で遊んでいます。この日は5歳児がお手伝いに入っていました。保育士が0歳児を膝にのせて歌を歌いながらくすぐり遊びをしています。足を伸ばして子どもをのせ、歌を歌い保育士が「こちょこちょ」とくすぐると子どもは声を立てて笑っています。5歳児もマネをしてくすぐると同じように声を立てて笑っています。階段を上がろうと

する子どもや階段にかけられたマットを滑ろうとしている子どももいました。ハイハイを練習中でまだうまくできない子どもには保育士が遊びながら手のひらを開きしっかり床を掴むようにしていました。

《1 歳児クラス》

(合同保育・午前遊び)

ホールでリズム遊び「だるまさんが転んだ」を始めました。最初は保育士が言います。次は子どもが「カエルさんが転んだ」と言いました。生まれなかった子どもが次々と外れていきます。保育士のピアノに合わせてどんどんやることが変わっていきます。保育士も一緒になってうさぎさんになってピョンピョンと飛んだりしています。小さな子どもも大きいお兄さんやお姉さんの動きをマネして動いています。「コマコマまわれ」でくるくる回ったり、「金魚のお昼寝」で寝ころんだり、ピアノに合わせて次々と広いホールを目いっぱい使って活動しています。

ホールに行くときには保育士がおまるや子どもの着替えの布パンツを持っていきます。おしっこをしてしまった子どもがいましたが、保育士は何もなかったかのように、素早くその場から子どもを移動させ、雑巾で床を拭き、きれいになっています。他の保育士が子どもに「きれいなパンツに履き替えようね」と話しかけて子どもと一緒に履き替えています。

(午前睡)

ぐっすり眠っている子どもたちを保育士は5分～10分おきには一人一人しっかり顔色、呼吸などを確認しています。お昼が近くなるとそろそろ起きる時間です。早く目が覚めた子どもは布団の上でごろごろして気持ちのよさそうな目覚めです。子どもは順番に起きていきます。保育士は「おはよう」と声をかけています。子どもたちは自分でパンツを脱ぎトイレに行って便器に座っています。保育士は一人一人見守りながら「出たかな？」と声をかけ、うまく排泄できた子どもには「上手にできたね。」とほめています。手を洗い準備が出来た子どもから食事が始まります。保育士と「いただきます」をして食べ始めました。

《2 歳児クラス》

(午前遊び)

合同保育の後は、ホールで4歳児とピアノに合わせていろいろな動物のまねをしてリズム遊びを楽しみます。次に4歳児が足を持ち2歳児が歩く手押し車をしていました。4歳児は日ごろから小さな子どもたちと遊ぶ機会があるので慣れています。2歳児の子どもたちの名前を覚えています。2歳児はお兄さん・お姉さんのように一人でなんでもやりたがり、お世話をしようとする4歳児の手を振りほどき自分で行おうとしています。4歳児は戸惑いの表情を見せながらも、それでも頑張って2歳児に優しく接しています。

(食事)

準備が出来た子どもから食事が始まりました。まずは野菜から食べ始めました。スプーンや手を使いながら自分でおいしそうに食べていきます。おかわりをする子どももいました。食事が終わると自分で食器を片付けお口拭きを片付けていきます。最後に椅子を片付けて終了です。

(午後遊び)

食事の後は、園庭遊びです。保育士が食事中にタオルを用意しています。園庭で泥んこ遊びです。子どもたちは帽子をかぶり裸足で遊び始めました。山の下に、水を流して遊んだり葉っぱを拾い集めておままごとをしたり夢中になって遊んでいます。

《3 歳児クラス》

(食事の後)

食事が終わりました、半分は部屋にのこり、机や椅子の片付が始まりました。雑巾や、小さなチリトリを使ってお掃除が始まります。大きな机は、子どもたちが協力して部屋の隅に片付けています。突然二人の子ともがけんかをはじめ一人が泣き出しました。先生も傍によって暫く様子を見ていましたが、雑巾の取りあいが原因のようです。先生が泣いている子に、「泣かないで、どうしたの、お話できる」と声を掛けましたが治まりません。しばらくすると自然にわかれてしまいました。泣いていた子も落ち着いたようで部屋のお掃除に戻りました。

半分の子どもたちは、靴を持ちだして草屋根に向かいました。子どもたちが、バツヤや小さな蛾などが見つけ、大きなたらいに移して虫の動きを楽しんでいます。草屋根の隅から「ここにも虫がいるよ」と声があり、子どもたちが捕まえに集まりました。暫くして先生からそろそろ部屋に戻りましょうと声がかかると、みんなが自然に集まりました。ここで、草屋根の出口に向かって、二人ずつ「よーいドン」と掛け足が始まりました。

《4 歳児クラス》

(午前遊び)

4 歳児と 2 歳児の半分がホールに集まってきました。まずは向かい合ってご挨拶をします。4 歳児はお兄さん・お姉さん役で 2 歳児の手を引いて集まります。4 歳児が 2 歳児の太ももを持ち上げ、2 歳児は、ハイハイと同じように両手を床について、ホールの端から端まで移動して往復します。お兄さん・お姉さん役の 4 歳児も相手に合わせて、持ちあげることを楽しんでいます。

クラスに残った子どもは、自分の道具箱に靴下、ティシャツ、下着などきれいにたたんでいつでも使えるように整理しています。これは毎朝の支度です。道具箱にも自分が選んだ和紙を使って名前が書かれています。

ホールには和太鼓などの道具が誰でも触れる状態で保管されていますが、子どもたちにも、大切な道具と理解されており、いたずらをする子は一人もいないと先生の自慢となっています。

続いて綱引きが始まりました。保育士が綱の真ん中を抑えて、園児が二人で綱引きをしていました。部屋の真ん中から始めますが、部屋の隅にある机に手が届いた抱負が勝ちです。二人とも力が入り勝負がつきません。足元は檜の床ですが、滑りやすい部分ではもう一人の保育士が雑巾で拭いて子どもの足が滑らないようにしています。綱引きの間、みんなは大きな声で応援していました。勝負がつくとみんなで拍手をしていました。中には悔しくて涙を流す子どももいましたが、「頑張ったね」「もう少しだったね」「頑張ろうね」と声が掛かっています。

《5 歳児クラス》

(午前の遊び 10 時)

5 歳のクラスでは、相撲が行われています。ちょうど大相撲が開催されている時期でもあり、みんな元気に声を出し楽しんでます。土俵はマットですが、布ひもで「廻し(相撲褌とも表記されます)」をつけて登場します。保育士がにこやかな声で、呼び出しと行事をしています。よく見ると、壁には子どもたちの「四股名」があります。行事が、次の取り組みの一人を指名し、指名された子どもが出場したいと手を挙げた子どもたちから対戦相手を選んでいきます。

行司さんが四股名で呼び出しをしました。土俵に上がった二人はみんなの歌声に合わせて、リズムよく、元気に四股を踏んで楽しそうです。行事の声に合わせて、いよいよ取り組みが始まりましたが、なかなか勝負がつかない熱戦もあり、周囲の子どもたちも楽しそうです。

一人の子どもがマットの上で倒れたとき、ちょっと足首に痛みがあったようですが、対戦終了のご挨拶(礼)のあと、足を気にして触っていました。周りの子どもたちも心配して駆け寄り、声をかけてあげました。痛みもすぐ直ったようで笑顔も出ましたので、みんなも安心していました。

(廊下のお掃除 11 時)

5 歳児が、長い廊下の雑巾がけをしています。自分で作った名前入りの雑巾が自慢で、説明してくれました。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	107 通	返送数：	73 通	回収率：	68%
クラス：	0歳児： 10 通	1歳児：	11 通	2歳児：	12 通
	3歳児： 14 通	4歳児：	9 通	5歳児：	15 通

4. 全体をとおして

家族からのアンケート回収率は68%となり、意見も多く頂き、家族の保育への関心の高さが伺えます。

家族が「保育園を総合的に評価した満足度」では、「満足」が45%を占め、「どちらかといえば満足」を含めると77%が満足しています。

個別の質問に対して、「満足」が高い項目は「遊びを通じたお子さんへの健康づくりへの取り組み」は78%であり、「どちらかといえば満足」を含めると96%となっています。その他に「満足」の高い項目は「施設設備」74%、「子どもが戸外遊びを十分している」70%と続いています。

その一方で、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされている」は「満足」が19%に留まり、「不満」が22%となっています。また、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」は「不満」が23%であり、「どちらかといえば不満」を含めると49%が不満を感じています。

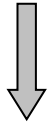
アンケートの自由記入欄にも多くの意見が寄せられています。「遊びや生活環境について大変満足しています。」「いつもありがとうございます。安心して子供を預けています。」の感謝の声も寄せられています。また、「退職でベテランの職員がいなくなる。」の意見もあります。「送迎時に子どもの様子を教えてほしい。」「オープンで意見の出し合える雰囲気望む。」などの要望があり、保護者と園との協力し合う関係の必要が感じられます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
47.9%	47.9%	2.7%	0.0%	0.0%	1.4%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
54.3%	28.6%	12.9%	1.4%	1.4%	1.4%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	39.7%	35.6%	6.8%	5.5%	9.6%	2.7%
その他:途中入園のためしていない、見学に行けなかった						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	41.1%	41.1%	8.2%	2.7%	5.5%	1.4%
その他:途中入園で受けていない、見学に行けなかった						
園の目標や方針についての説明には	50.7%	35.6%	5.5%	2.7%	4.1%	1.4%
その他:途中入園で受けていない						
お子さんの生育歴などを聞く対応には	38.4%	34.2%	6.8%	8.2%	11.0%	1.4%
その他:途中入園で受けていない、面接等はなかった						
保育園での一日の過ごし方についての説明は	35.6%	37.0%	11.0%	8.2%	5.5%	2.7%
その他:途中入園で受けていない、聞いた覚えがない						
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	47.9%	31.5%	9.6%	4.1%	5.5%	1.4%
その他:途中入園で受けていない						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	37.0%	35.6%	16.4%	6.8%	2.7%	1.4%
	その他:特に説明はなかった					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	19.2%	28.8%	13.7%	21.9%	15.1%	1.4%
	その他:要望が出せるのか不明、要望を聞かれることはない、聞かれていない、特になので					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	60.3%	27.4%	4.1%	1.4%	5.5%	1.4%
	その他:詳しい様子がわからないので判断できない					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	69.9%	16.4%	5.5%	1.4%	5.5%	1.4%
	その他:詳しい様子がわからないので判断できない、					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	52.1%	24.7%	4.1%	2.7%	13.7%	2.7%
	その他:子どもに聞くしかなくよくわからない、室内に入れないのでわからない					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	53.4%	23.3%	9.6%	4.1%	8.2%	1.4%
	その他:自然に触れているが地域にかかわっているかはわからない、まだ活動がない					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	63.0%	24.7%	5.5%	4.1%	1.4%	1.4%
	その他:子どもに聞くしかなくよくわからない					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	78.1%	17.8%	1.4%	1.4%	0.0%	1.4%
	その他:					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	65.8%	17.8%	4.1%	2.7%	1.4%	8.2%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	61.6%	21.9%	1.4%	4.1%	4.1%	6.8%
	その他: まだ始めていない、わからない					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	69.9%	19.2%	2.7%	0.0%	1.4%	6.8%
	その他: わからない					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	53.4%	16.4%	4.1%	8.2%	11.0%	6.8%
	その他: 不明、詳細はわからないので判断できない					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	53.4%	27.4%	4.1%	2.7%	5.5%	6.8%
	その他: まだ時期ではない、不明、					
お子さんの体調への気配りについては	53.4%	27.4%	8.2%	1.4%	1.4%	8.2%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	49.3%	38.4%	1.4%	2.7%	1.4%	6.8%
	その他: まだケガをしたことがない					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	74.0%	16.4%	2.7%	0.0%	0.0%	6.8%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	68.5%	16.4%	4.1%	2.7%	1.4%	6.8%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	61.6%	27.4%	4.1%	0.0%	0.0%	6.8%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	47.9%	30.1%	9.6%	5.5%	0.0%	6.8%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	31.5%	31.5%	20.5%	13.7%	0.0%	2.7%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	38.4%	24.7%	19.2%	15.1%	1.4%	1.4%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	52.1%	35.6%	6.8%	2.7%	1.4%	1.4%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	27.4%	19.2%	26.0%	23.3%	2.7%	1.4%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	41.1%	34.2%	9.6%	9.6%	4.1%	1.4%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	37.0%	37.0%	8.2%	13.7%	2.7%	1.4%
	その他:不明					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	37.0%	37.0%	6.8%	8.2%	9.6%	1.4%
	その他:まだそのようなことがない、子どもの状況により非該当、不明					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	58.9%	30.1%	6.8%	1.4%	1.4%	1.4%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	64.4%	24.7%	6.8%	2.7%	0.0%	1.4%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	56.2%	23.3%	8.2%	5.5%	4.1%	2.7%
	その他:わからない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	42.5%	28.8%	11.0%	13.7%	2.7%	1.4%
	その他:関わる機会が無いので答えられない					
意見や要望への対応については	27.4%	30.1%	16.4%	20.5%	4.1%	1.4%
	その他:不明					

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	45.2%	31.5%	16.4%	4.1%	2.7%

事業者コメント

事業者名： 社会福祉法人なずな

森の樹保育園は創立してから13年の月日がたちました。

13年前と保育園を巡る世の中が激変しています。待機児童解消のために保育園数が非常にふえました。そのために保育士不足が深刻化しています。

森の樹保育園は創立から10年以上たち、建物の全面改修が必要になってきました。

只今、少しずつ改修をすすめております。

こういう状況の中で、第三者評価を受けることで、私を含め職員たちが自分たちの保育実践を振り返る良きチャンスをいただけたことをありがたく思っております。

今回の評価結果は、私どもにとって、様々な気づきと、良い評価に対しては自信につながると共に今後の保育の励みになりました。

職員一同 力をあわせて これからも子どもたちのために、邁進していく覚悟でおります。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

森の樹保育園 園長 河野小枝子



株式会社フィールズ
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3F
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323